

事業者各位

枚方市財務部契約課長

## 社会保険加入状況の確認について

「平成31年度 入札・契約制度について(平成31年3月11日付け財契第126号)」の中でお知らせしていますとおり、業務委託(建設コンサルタント等含む。)の登録業者に対して、社会保険(雇用保険、健康保険及び厚生年金保険)の加入を義務化することになりました。

つきましては、下記のとおり取り扱いますので、ご確認及び必要書類のご提出をお願いします。

### 記

#### 1. 提出書類

- ・「社会保険加入状況申出書」…別添ファイル「02\_社会保険加入状況申出書」  
(「契約課ホームページ」>「事業者向け」>「お知らせ」にも掲載)
- ・社会保険に加入していることが確認できる書類…「社会保険加入状況申出書」に記載する書類

上記の申出書について、必要事項をご記入の上、郵送により枚方市役所契約課 委託・物品グループ 委託担当宛にご提出ください。また、記入に当たっては、別添ファイル「03\_記入見本」をご参照ください。

**提出期間：令和元年7月1日(月)から同年7月19日(金)まで**

※不備・記入漏れ等がある場合は、FAX等でお知らせします。また、記載内容について確認させていただくことがありますので、必ず、「書類作成担当者所属部署氏名」欄のご記入をお願いします。

#### 2. 社会保険の加入状況が確認できない場合における措置について

「平成31年度 入札・契約制度について」の中でお知らせしていますとおり、申出書等の未提出または提出書類の審査により、社会保険の加入義務があるにもかかわらず加入状況が確認できない事業者については、令和元年10月1日から入札に参加できないものとします。

なお、その後、申出書等の提出があり、社会保険の加入状況が確認できた場合は、直ちに、この措置を解除します。

【提出先・問い合わせ先】

573-8666

枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市 財務部 契約課

委託・物品グループ 委託担当

電話 072-841-1345(直通)